

今後の見直し内容

事業名	市立病院の健全経営
事業所管部局	保健福祉局 市立病院経営部 財務課 保健部 地域医療課
公開審議 における 議論の概要	<p>■市立病院の経営状況について (改革)平成25年度と26年度の収支状況を見ると、一般会計繰入金は増えている一方で経常損益が減っているが、これはなぜか。 (所管)一般会計繰入金は小児医療等の不採算医療により増えたもの。また、経常損益は消費税の増税等の影響によるものである。 (改革)今後も消費税増税が予定されており、経常損益は減少していくという見通しか。 (所管)消費税の影響もあるが、それよりもむしろ診療報酬の改定による影響が大きいと考えている。 (改革)経常収益を増やすため、概要説明にあった以外で、どんな努力をしているか。 (所管)診療報酬の改定を踏まえて、収益が上げられるような医療提供体制の整備をしまいたい。 (改革)医業収支比率が100パーセントを割っているなかで、眼科医師の確保をしているが、どのような考えで職員の採用を行っているのか。 (所管)診療内容の充実、医療サービスの向上と、医師や看護師等を増やすことで診療点数が高くなって収益増につながるものであり、そうした観点で採用を行っている。 (改革)病床利用率は概ね横ばいなのに、職員給与費率が上がっており、これは収益増よりも経費増のほうが大きいということではないか。 (所管)医師等を採用しても必要な機器の整備に時間がかかるなど、収益増には直結していない。また、チーム医療による医療機能の充実により収益増につなげることも計画して採用している。</p> <p>■来院患者等の状況について (改革)病院経営の根幹は、いかに医業収益を確保するかにあると思う。高齢化の進展により地域の医療需要も増加していると思うが、外来延べ患者数や救急搬送件数が減っているのはなぜか。 (所管)実質的に減っているのは再来の患者で、新患は大きく減っていない。現在、大病院はより専門的な外来機能を必要とされており、地域のかかりつけ医との機能分化、連携を進めている。救急は「埼玉県広域災害・救急医療情報システム」が整備され、患者にとってより適切な病院に搬送できるようになったことで搬送件数が減ったと思われるが、さいたま地域で医療機関別の救急搬送人員は市立病院が一番多い。 (改革)外来患者や救急搬送が減ると、経営に影響があるのではないか。 (所管)高度な医療を必要とする患者が増えれば診療報酬も高くなるなど、患者の状況にもよるので一概に判断はできない。</p> <p>■健全経営と市民サービス向上を図るための経営形態について (改革)中期経営計画に全部適用への移行を検討するとあるが、どんなメリット、デメリットがあるか。 (所管)メリットとしては、運営に関する権限がほぼ病院側の裁量に任されることになり、収益増につながる設備投資等の迅速な経営判断や効率的な病院経営が可能となる。デメリットは人事、会計部門の人員増による経費増がある。それでも全部適用に移行した方が経営的には望ましいと考えている。 (改革)それならば、早急に移行について具体的な検討をすべきではないか。 (所管)来年度、新しい中期経営計画を策定することになっているので、そのなかで最適な経営形態の導入を模索していきたい。</p>
市民委員の 意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に経営の責任を委譲したほうが良い結果が出るのではないか。 ・高度医療や高齢化への対応で課題も多いと思うが、よりスマートな経営体制を作っていく必要がある。 ・市立病院の立地は利用できる地域に限られる。利用しない市民が運営費の一部を負担するのは割に合わないと思うので、受益者負担の独立事業としての運営体制としてほしい。 ・民間に負けない抜本的な改革をお願いしたい。 ・経営形態が変わることになった場合は、具体的なプランを示してほしい。 ・収益にこだわらず、患者に対して最高の医療をしていただきたい。 ・常勤医師や医療スタッフを採用したと言うが、それで職員給与費が2億5千万円も増えるのかと思った。 ・全部適用によって解決される課題がわからない。 ・経営形態は市民にとってベターな選択をすることを望む。 ・市立病院の経営状況について何が健全なのか判断することが難しい。 ・経営状況は患者次第ということだったが、自分たちでどのような取組をしていくか話すべき。

今後の見直し内容

<p>市民委員の 意見概要 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、市民に選ばれるためにも安心、安全、健全経営は当たり前のこと。 ・少子高齢化に打ち勝つためにも専門性を高めた運営についても議論すべき。 ・病院施設の老朽化への対応を早急に対応してもらいたい。具体的な計画等も示してほしい。 ・人材確保の課題に対する解決策、取組など、高齢化の進展に向けた急速な対応が求められる。 ・健全経営は大事なことだが、採算の取れない所をカットすることのないよう、救急医療や産婦人科など民間の病院で敬遠されがちな医療も、公立病院としてがんばってほしい。 ・公共の病院なので、患者を一番に考えてほしい。 ・公立病院として不採算分野があるなかで経営努力をしている点をPRしないと市民が理解できないと感じた。 ・市立病院でなければできないことを分かりやすくしてほしい。 ・たらい回し等を避けるためにも、病院ごとの得意分野、適切な病院の紹介、周知が必要になってくると思う。 ・高度な医療を確保しつつ、高齢化社会に対応する諸課題があり、今後のかじ取りが大変なことが分かった。 ・人の命を守ってくださる市立病院は絶対に必要。 ・経営の収支改善は必要だが、医療人は聖職であることを十分意識できる人材教育を行ってほしい。 ・非常時に交通アクセスを複数確保すべきことを考えると、現在の立地が良いのか。老朽化の更新にあたって、建物の建設にふさわしいか。 ・100万都市の病院として、他都市と比較して、この規模では意味があまりなさそう。
<p>傍聴者の 意見概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院としてもほかの公立の病院に比べ、健全度や地域貢献度が高いという点など、自慢できる点はPRできるような資料作りが良い。 ・今後とも市民のために一層の努力をしてほしい。 ・病院の経営状況について理解できたが、病院側の説明以上の具体的な経営改善策は見いだせなかったと感じた。

◎公開審議結果などを踏まえた今後の見直し内容

- 収支等の更なる改善を図ります。
- 地域医療に貢献します。
- 最適な経営形態の導入を検討します。

■収支等の更なる改善を図ります。

公営企業の独立採算の原則に鑑み、診療内容の充実や医療サービスの向上を図るとともに、費用と収益を適切に見込んだ計画的な医療提供体制を構築し、経常収支等を改善します。

■地域医療に貢献します。

高齢化など、今後の医療需要の変化などを的確に捉え、高度医療や救急医療、地域の診療所との連携を強化するなど、公立病院として市民の方々に必要とされる医療を提供し、地域医療に貢献します。

■最適な経営形態の導入を検討します。

団塊の世代が75歳になるいわゆる2025年問題など、公立病院を取り巻く環境は急速に変化してきており、県が策定する地域医療構想を踏まえながら、健全経営や医療サービス向上に適した経営力を発揮できる経営形態の導入をすみやかに検討します。

◎改革担当部局の見解

・公立病院の使命として感染症や結核、小児・周産期医療等の不採算医療を担っている面があるとしても、地方公営企業として経営に伴う収入をもってその経費に充てるという独立採算を原則とし、更なる経営の効率化に努める必要があります。

・経営の効率化を図っていくためには、地方公営企業法の全部適用への移行など目指すべき最適な経営形態やその移行時期などについて十分検討し、次期中期経営計画に明確かつ具体的に記述することで、計画的に推進していく必要があります。